

3歳6か月健康診査 目の検査（視力検査・屈折検査）のご案内

どうして目の検査が必要なの？

子どもの目は生まれてから6～8歳くらいまでに発達し、おとな並みの視力になります。ところが強い遠視や乱視、斜視などがあると視力の発達が止まってしまう弱視になることがあります。

子どもは見えにくさを自覚していないことが多く、日常生活の中では家族も気付くことが難しいといわれています。そのため、3歳6か月児健診で、視覚の異常を早期に発見し治療することが重要です。

視力検査

1. 視力検査の練習をします

- ① スタッフが1メートルくらい離れて大きい指標  を見せます。
- ② お子様にも、同じ形の輪をもってもらい、スタッフと同じ方向に合わせるように練習します。

2. 視力検査をします。

- ① お子様から5メートル離れたところで、指標  を出します。
- ② お子様には左右の目隠し付きメガネを着用してもらい、練習の時と同じ輪を持って指標と同じ方向に合わせてもらいます。
- ③ 指標の大きさを変えることによって視力を測定します。



※お子様が健診会場になじめず、検査に気分がのれないこともあります。

このような場合には会場に慣れた頃か、あるいは後日にもう一度検査させていただきます。

屈折検査

（令和5年10月より開始しています。）

スポットビジョンスクリーナーというカメラのような検査機械を用いた検査です。遠視や近視、乱視といった屈折異常や斜視などのリスクの有無を判定することができます。



1. 保護者が椅子に座り、膝の上にお子様を乗せて検査を行います。
2. スタッフが1m離れた位置からお子様に機械を向けて、測定します。
 - ・部屋の電気を落として（半暗室）測定します。
 - ・正確に測定するため、保護者の方にはお子様の頭が動かないよう抑えていただくことがあります。
 - ・前髪が目にかかっていると、測定に時間がかかります。前髪を上げるようにしてください。

3歳6か月健康診査

聴覚検査のご案内

“耳の聞こえ”は、子どもの言葉や知能を育てるためにとても大切な働きをしています。

生まれつき“耳の聞こえ”が悪かったり、耳の病気などで難聴になったりして、軽度～中度の難聴があると、まわりで話している声は『音』として聞こえるのですが、『言葉』として理解することが難しくなります。つまり、聞こえの悪さの程度が軽くても、子どもにとっては言葉の発達などに大きな影響を及ぼすことになりかねません。

今回の『ささやき声検査』は、耳の聞こえの異常を見つける良い機会となります。

また、耳の聞こえの障害は中耳炎などの病気が原因で起こるものもありますので、日常のお子さんの耳の聞こえや言葉の状態、発音の様子などに気をつけましょう。

中等度難聴を放置していた場合

- 1.効果的に言語を学ぶのに必要な聴能の発達が遅れます
 - 2.就学前の発話能力と言語の理解力、表現力の発達が遅れます
 - 3.言語能力が落ちているので学習上でも問題となり、特にことばを使う教材での成績が伸びません
 - 4.人とのコミュニケーションが上手く行えず、世界的に孤立感を感じ、自分についてのマイナスイメージを持つようになります。
 - 5.職業の選択が限られてしまいますので、生涯に渡ってその影響が及ぶようになります。
- 「会話はできるけれど難聴がある」ということがあることを知っておいてください。

軽中度の難聴とは

難聴の分類	日常生活上での難聴の程度
正常（30 dB未満）	・ 普通会話は不自由を感じない。 ・ 声が小さいと聞きとれないことがある。
軽度難聴（30～50 dB）	・ 普通の会話には不自由しない。 ・ ささやき声や小さな話声が聞き取りにくい。 ・ 1対1の会話には不自由しないが、聞き違いが多くなる。 （『たけしたさん』が『あれはいかん??』と聞こえる）
中等度難聴（50～70 dB）	・ 会議の場での聞き取りが困難になる。 ・ 1 mくらい離れた大きな声はわかる。

野洲市健康福祉センター 健康推進課

TEL 077-588-1788

FAX 077-586-3668